

# お知らせ



平成28年1月から

つぎの事務で**マイナンバー**の提示・記入が必要となります。

これらの手続きの際には法令に基づく本人確認(マイナンバーの確認+身元の確認)を行いますので、通知カード(個人番号カード)と身元を証明する書類の持参をお願いします。

ご不明な点は問い合わせ先まで。

## マイナンバーの提示・記入が必要な事務

### 妊娠の届出

(妊婦さんの個人番号が必要です)

【受付先】区民生課総合窓口係、日本橋・月島特別出張所、健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 未熟児養育医療医療費助成の申請

(受診者、扶養義務者の個人番号が必要です)

【受付先】健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 自立支援医療(育成医療)医療費助成の申請

(受診者、受診者が18歳未満の場合は保護者、受診者と同一保険の加入者の個人番号が必要です)

【受付先】健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 小児慢性疾患医療費助成の申請

(受診者、申請者の個人番号が必要です)

【受付先】健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 自立支援医療費(精神通院)支給認定の申請

(受診者、受診者が18歳未満の場合は保護者の個人番号が必要です)

【受付先】障害者福祉課相談支援係、健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 精神障害者保健福祉手帳の申請

(受診者の個人番号が必要です)

【受付先】障害者福祉課相談支援係、健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

### 結核児童の療育給付医療費助成の申請

(受診者、扶養義務者の個人番号が必要です)

【受付先】健康推進課予防係

### 感染症医療費助成の申請

(受診者、扶養義務者の個人番号が必要です)

【受付先】健康推進課予防係

### 中央区難病患者福祉手当の申請

(受給者、受給者が20歳未満の場合は扶養義務者の個人番号も必要です)

【受付先】健康推進課予防係、日本橋・月島保健センター

## 本人確認方法

### 番号の確認

個人番号カードを**お持ちでない方**

住民票  
(マイナンバーの記載があるもの)  
通知カード



又は



### 身元の確認

運転免許証

パスポート



又は



※上記のものが無い場合は健康保険証や年金手帳など(2つ以上ご提示ください)  
詳細は下記問い合わせ先までお問合せください。

個人番号カードを**お持ちの方**

裏面



1枚で行えます。

表面

